

令和6年第3回（9月）四街道市議会定例会提出議案（案）

議案番号	案件名等								
議案第1号	<p>専決処分の承認を求めることについて （令和6年度四街道市一般会計補正予算（専決第1号））</p> <p>【提案理由】 令和6年度四街道市一般会計補正予算（専決第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。</p> <table border="1" data-bbox="587 528 1426 629"> <tr> <td data-bbox="587 528 874 573">【概要】</td> <td data-bbox="874 528 1142 573">補正前予算総額</td> <td data-bbox="1142 528 1426 573">補正額</td> <td data-bbox="1426 528 1442 573">補正後予算総額</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="587 573 874 629">37,651,329千円</td> <td data-bbox="874 573 1142 629">220千円</td> <td data-bbox="1142 573 1426 629">37,651,549千円</td> </tr> </table> <p>配当異議請求事件に係る訴訟代理委託に要する経費を追加し、結審の年度までの債務負担行為を追加するもの。</p> <p>【担当課】 経営企画部 財政課</p>	【概要】	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額		37,651,329千円	220千円	37,651,549千円
【概要】	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額						
	37,651,329千円	220千円	37,651,549千円						
議案第2号	<p>千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について</p> <p>【提案理由】 高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定について、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第291条の11の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合の処理する事務に関する規定について協議を行うもの。</p> <p>【施行期日】 令和6年12月2日</p> <p>【担当課】 健康こども部 国保年金課</p>								
議案第3号	<p>四街道市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の施行に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、令和6年3月議会において本条例の改正を行ったが、その際未公布であった行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令が施行されたことに伴い、当該命令に係る規定の整備を行うもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>								

	<p>【担当課】 経営企画部 デジタル推進課</p>						
議案第4号	<p>四街道市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 水道料金及び手数料を改定するため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 水道料金は、水道事業の将来経費に見合った適正な水準に設定する必要があるため、現行の料金水準から料金収入総額が36%増加する水準まで料金を引き上げるもの。 手数料は、給水装置工事の承認申請に係る設計審査手数料、工事完成後の検査に係る工事検査手数料、給水装置工事を行う指定工事店の指定及び指定の更新に係る手数料を現在の経費に見合った適正な水準に引き上げるもの。</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p> <p>【担当課】 上下水道部 経營業務課、水道課</p>						
議案第5号	<p>四街道市下水道条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 手数料を改定するため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 排水設備指定工事店の指定に係る手数料、排水設備の計画の確認に係る手数料、工事完成後の検査に係る手数料を現在の経費に見合った適正な水準に引き上げるもの。なお、排水設備の計画の確認に係る手数料は、材料の検査に係る手数料から変更するもの。</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p> <p>【担当課】 上下水道部 下水道課</p>						
議案第6号	<p>四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 保育士及び保育従事者の数について、国の配置基準に準じた規定に改正するもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p> <p>【担当課】 健康こども部 保育課</p>						
議案第7号	<p>令和6年度四街道市一般会計補正予算（第3号）</p> <p>【提案理由】 令和6年度四街道市一般会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】</p> <table border="1" data-bbox="587 1989 1428 2083"> <thead> <tr> <th>補正前予算総額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37,651,549千円</td> <td>538,406千円</td> <td>38,189,955千円</td> </tr> </tbody> </table>	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額	37,651,549千円	538,406千円	38,189,955千円
補正前予算総額	補正額	補正後予算総額					
37,651,549千円	538,406千円	38,189,955千円					

繰越明許費については、消防車両整備事業を設定するもの。
 債務負担行為については、議会だよりよつかいどう印刷製本ほか51件を追加するもの。
 地方債については、保育所長寿命化事業を追加し、臨時財政対策の限度額を変更するもの。

【担当課】 経営企画部 財政課

令和6年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第8号

【提案理由】 令和6年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】

補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
8,474,900千円	2,442千円	8,477,342千円

債務負担行為については、レセプト等点検業務委託ほか4件を設定するもの。

【担当課】 健康こども部 国保年金課

令和6年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第9号

【提案理由】 令和6年度四街道市介護保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】

補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
7,301,843千円	267,522千円	7,569,365千円

【担当課】 福祉サービス部 高齢者支援課

令和6年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第10号

【提案理由】 令和6年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】

補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
1,901,200千円	324千円	1,901,524千円

【担当課】 健康こども部 国保年金課

令和5年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号

【提案理由】 令和5年度四街道市一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により提案するもの。

【概要】

歳入総額	37,856,578,878円
歳出総額	35,307,083,830円
歳入歳出差引額	2,549,495,048円
繰り越すべき財源	840,046,677円
実質収支額	1,709,448,371円

【担当課】関係各課

令和5年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由】 令和5年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により提案するもの。

【概要】	歳入総額	8,390,759,165円
	歳出総額	8,380,554,971円
	歳入歳出差引額	10,204,194円
	繰り越すべき財源	0円
	実質収支額	10,204,194円
	基金繰入額	10,204,194円

【担当課】健康こども部 国保年金課

議案第12号

令和5年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由】 令和5年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により提案するもの。

【概要】	歳入総額	7,544,619,796円
	歳出総額	7,251,533,464円
	歳入歳出差引額	293,086,332円
	繰り越すべき財源	0円
	実質収支額	293,086,332円

【担当課】福祉サービス部 高齢者支援課

議案第13号

令和5年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由】 令和5年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により提案するもの。

【概要】	歳入総額	1,692,336,385円
	歳出総額	1,686,804,945円
	歳入歳出差引額	5,531,440円
	繰り越すべき財源	0円
	実質収支額	5,531,440円

【担当課】健康こども部 国保年金課

議案第14号

議案第 15 号	<p>令和 5 年度四街道市水道事業会計決算の認定について</p> <p>【提案理由】 令和 5 年度四街道市水道事業会計決算について、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】</p> <table border="1" data-bbox="576 322 1350 472"> <tr> <td>収益的収入決算額(税込)</td> <td>1,831,173,151 円</td> </tr> <tr> <td>収益的支出決算額(〃)</td> <td>1,739,160,248 円</td> </tr> <tr> <td>当年度純損失額(税抜)</td> <td>13,628,683 円</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="576 517 1350 667"> <tr> <td>資本的収入決算額(税込)</td> <td>358,089,671 円</td> </tr> <tr> <td>資本的支出決算額(〃)</td> <td>1,179,083,637 円</td> </tr> <tr> <td>資本的収支不足額(〃)</td> <td>820,993,966 円</td> </tr> </table> <p>【担当課】 上下水道部 経營業務課</p>	収益的収入決算額(税込)	1,831,173,151 円	収益的支出決算額(〃)	1,739,160,248 円	当年度純損失額(税抜)	13,628,683 円	資本的収入決算額(税込)	358,089,671 円	資本的支出決算額(〃)	1,179,083,637 円	資本的収支不足額(〃)	820,993,966 円
収益的収入決算額(税込)	1,831,173,151 円												
収益的支出決算額(〃)	1,739,160,248 円												
当年度純損失額(税抜)	13,628,683 円												
資本的収入決算額(税込)	358,089,671 円												
資本的支出決算額(〃)	1,179,083,637 円												
資本的収支不足額(〃)	820,993,966 円												
議案第 16 号	<p>令和 5 年度四街道市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について</p> <p>【提案理由】 令和 5 年度四街道市下水道事業会計剰余金の処分及び決算について、地方公営企業法第 32 条第 2 項及び第 30 条第 4 項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 剰余金の処分については、令和 5 年度未処分利益剰余金 44,704,833 円を資本金へ組み入れるもの。</p> <table border="1" data-bbox="576 1088 1350 1238"> <tr> <td>収益的収入決算額(税込)</td> <td>2,172,630,798 円</td> </tr> <tr> <td>収益的支出決算額(〃)</td> <td>2,116,017,702 円</td> </tr> <tr> <td>当年度純利益額(税抜)</td> <td>44,704,833 円</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="576 1283 1350 1433"> <tr> <td>資本的収入決算額(税込)</td> <td>190,894,210 円</td> </tr> <tr> <td>資本的支出決算額(〃)</td> <td>509,595,495 円</td> </tr> <tr> <td>資本的収支不足額(〃)</td> <td>318,701,285 円</td> </tr> </table> <p>【担当課】 上下水道部 経營業務課</p>	収益的収入決算額(税込)	2,172,630,798 円	収益的支出決算額(〃)	2,116,017,702 円	当年度純利益額(税抜)	44,704,833 円	資本的収入決算額(税込)	190,894,210 円	資本的支出決算額(〃)	509,595,495 円	資本的収支不足額(〃)	318,701,285 円
収益的収入決算額(税込)	2,172,630,798 円												
収益的支出決算額(〃)	2,116,017,702 円												
当年度純利益額(税抜)	44,704,833 円												
資本的収入決算額(税込)	190,894,210 円												
資本的支出決算額(〃)	509,595,495 円												
資本的収支不足額(〃)	318,701,285 円												